

# 農地集積の加速化と森林施業の集約化

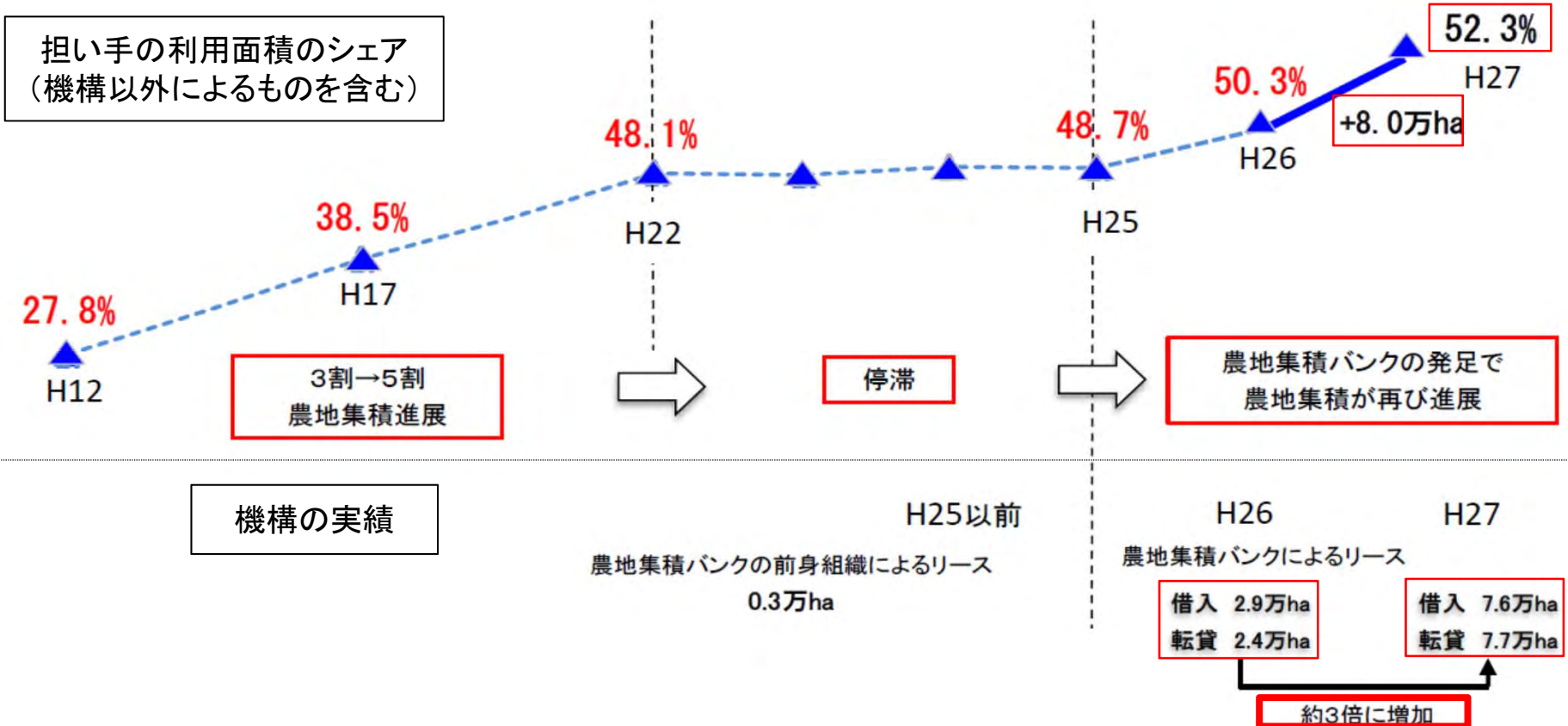
---

平成28年11月8日  
山本臨時議員提出資料

**農林水産省**

# 農地中間管理機構の実績等について

- 担い手への農地集積・集約化を加速化する(平成35年度までに、担い手の農地利用割合を5割から8割まで拡大させる。)ための究極の手段として、公的機関である農地中間管理機構を整備。
- 活動を開始した平成26年度以降は担い手への集積率が再び上昇に転じた。
- 中間管理機構の実績も、農林水産業・地域の活力創造本部で確認された機構を軌道に乗せるための方策を推進してきた結果、平成27年度の機構の実績は、初年度(26年度)の3倍程度に拡大。  
・県によって濃淡はあるものの、初年度の手探り状態を脱し自信を持って取り組む県が多くなってきているところ。
- 特に取組が進んでいる福井県や鳥取県などでは、県や機構の幹部が各市町村長に対して農地集積の必要性を訴えるなどリーダーシップを発揮し、事業を推進。



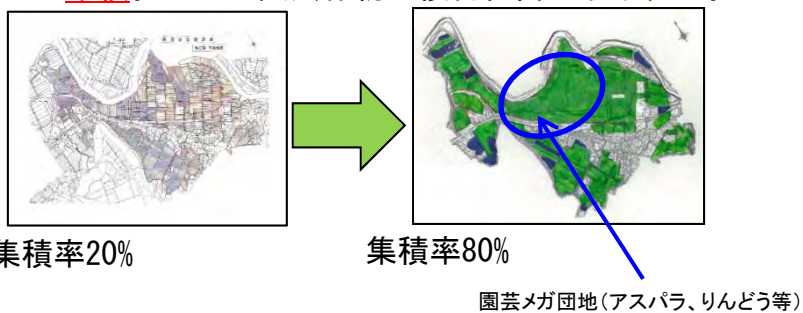
# 農地中間管理機構の更なる取組強化に向けた課題と対応(1)

- 水田地域での活用のほか、**中山間地域でも中間管理機構を活用した担い手への集積・集約化が進展。**
- また、**果樹産地**においても、産地協議会と連携し、**改植と集積を併せて推進。**
- **農地整備事業等**についても**予算の優先配分等**により、**中間管理機構との連携が進展。**

## 中山間地域の事例

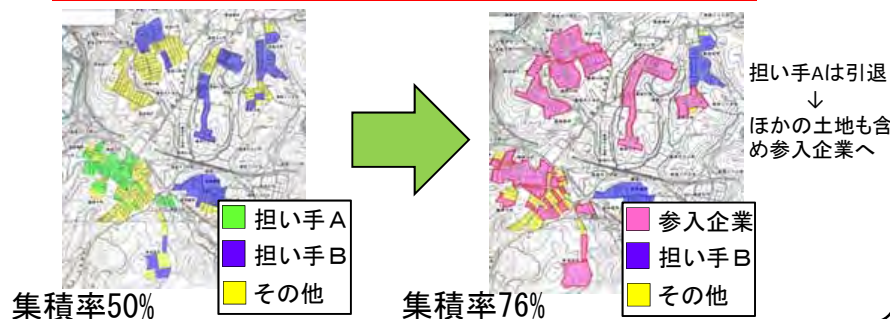
### 【秋田県由利本荘市】

- **田畑輪換が可能となる基盤整備**を機に地区内で設立した法人に**集積**。コメと園芸作物の複合経営に取り組む。



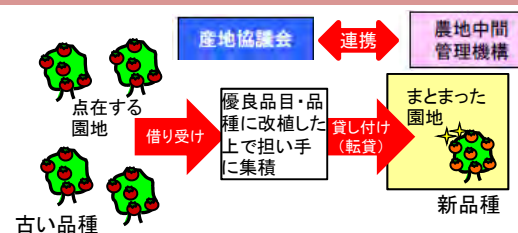
### 【石川県穴水町】

- 参入後に**ダイコン等の栽培を予定している企業の要望を踏まえ、畑作に適した基盤整備を実施して集積。**



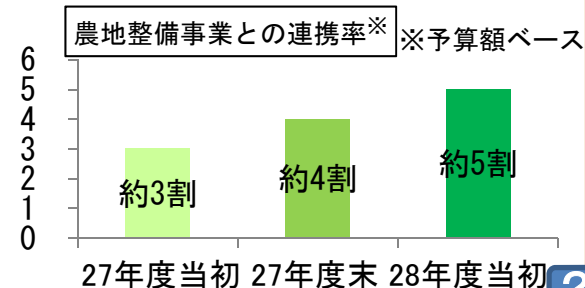
## 果樹産地

- 果樹産地で担い手への農地集積を図るには、併せて優良樹への改植を進めていくことが必要。
- **産地協議会と中間管理機構が連携した上で、中間管理機構が借り入れている園地の改植を担い手の希望に沿って自ら行うこと**などにより、果樹園地の集積と改植を推進していく方針。



## 農地整備事業等との連携

- ① **機構のモデル地区内の事業について、公共予算の農地整備事業予算を優先的に配分**  
〔平成26年10月に経営局長・農村振興局長連名通知を发出〕
- ② **機構の重点実施区域を対象に簡易な基盤整備を行う非公共の予算(農地耕作条件改善事業)の創設**〔平成27年度～〕  
等の取組を推進した結果、連携が進展。



## 農地中間管理機構の更なる取組強化に向けた課題と対応(2)

- 中間管理機構の実績については、毎年、農林水産業・地域の活力創造本部で評価が行われており、同本部で確認された改善方策を講ずることで、機構を軌道に乗せ、政策目標の達成に全力をあげていく。

### (1) 都道府県・中間管理機構の意識改革と現場の体制整備等

- 各都道府県の中間管理機構の実績については、毎年度ランク付けとともに、公表。
- 各都道府県・機構に対し、国がヒアリングを行い、それぞれの状況の把握と課題を洗い出し。  
これを踏まえて、更なる努力が必要な県の知事・副知事等に対し、国から直接機構の活用強化を要請。
- 農地の出し手・地域に対する補助金については、地域の話し合い・出し手掘り起こしに、より資するよう、平成28年度より、国から各県への交付は、機構による担い手の利用面積の拡大分に応じた額とするよう見直し。

### (2) 中間管理機構への貸付けのインセンティブの強化

- 平成28年度税制改正により、固定資産税の税制改正が実現。農地所有者に対して積極的に周知。  
〔・農業委員会が機構との協議を勧告した遊休農地については、通常の農地の1.8倍の課税。  
・所有する全農地を機構に10年以上貸し付けた場合、固定資産税を1/2に軽減。〕

### (3) 農地整備事業との連携強化

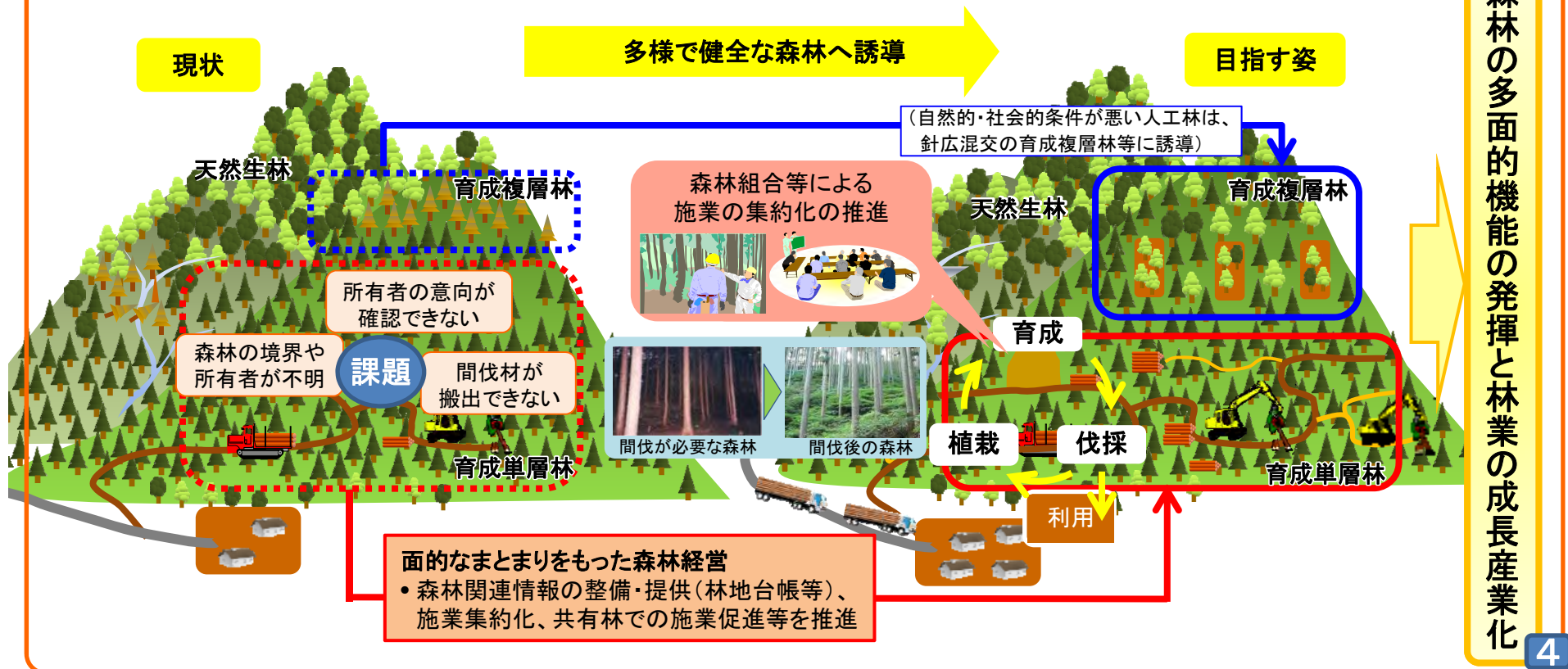
- 担い手は基盤整備が十分でない農地については借り受けたくない一方、農地所有者は基盤整備に要する負担を敬遠。
- このため、中間管理機構が借り入れている農地の基盤整備について、より迅速かつ効果的に進められるようにする仕組みを検討(TPP検討継続項目の一つとして検討中。)



# 森林・林業施策の課題と方向性

- 我が国の森林資源は利用期を迎えており、自然条件等に応じた多様で健全な森林の整備を進めることにより、森林吸収量の確保をはじめとする森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化を推進することが重要。
- 一方で、林業の採算性の低下や所有者の不在村化等により、所有者・境界が不明な森林が増加し、森林施業の実施に支障が生じているところ。
- これらの課題を解決するためには、所有者や境界の情報を整備するとともに、この情報を活用して森林施業を集約化し、効果的・効率的な森林整備を進めていくことが必要。

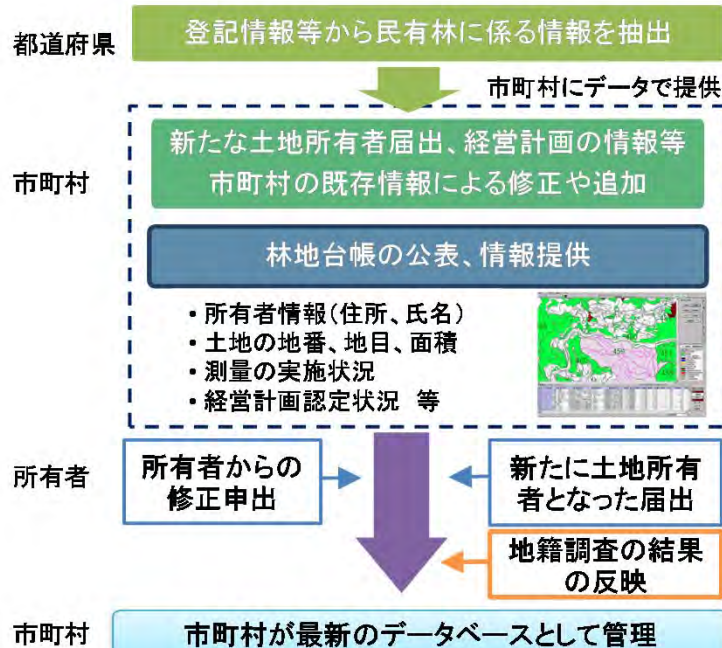
## <多様で健全な森林の整備のイメージ>



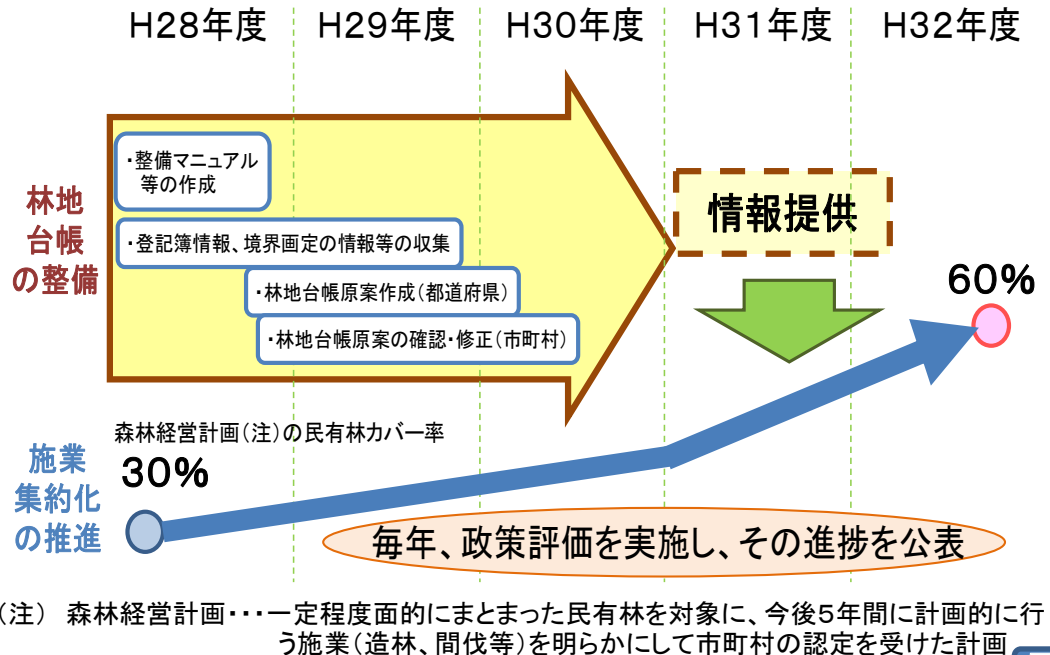
# 林地台帳及び施業集約化について

- **施業集約化を推進**するため、本年森林法を改正し、**林地の所有者や境界測量の状況などの情報を地番ごとに整理した林地台帳を、私有林が所在するすべての市町村で整備する制度を創設**。
- **台帳は平成30年度末までに整備**することとしており、国と地方公共団体が議論しながら、マニュアル作成等を行い準備を進めているところ。
- また、共有林の所有者の一部が不明であっても裁定手続を経て伐採・造林が出来る制度を創設。
- **施業集約化**については、**一定の森林の面的まとまりを要件とする「森林経営計画」の作成を推進**しており、現在、森林組合等が行う境界確認の活動等を支援。**今後の林地台帳整備の進捗も織り込み、森林経営計画の私有林カバー率を60%にまで高める**ことを目標に、PDCAの考え方の下で推進。

## <林地台帳の整備>



## <施業集約化の目標と林地台帳>



# 農地中間管理機構の借入・転貸面積の状況

| 都道府県 | 年間集積<br>目標面積 (ha)<br>(①) | 平成27年度の機構の借入・転貸面積の状況    |                          |                                     |                      |
|------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------------------|
|      |                          | 機構の<br>転貸面積 (ha)<br>(②) | うち新規集積<br>面積 (ha)<br>(③) | 年間集積目標に<br>対する機構の寄<br>与度<br>(④=③/①) | 機構の寄与<br>度に基づく順<br>位 |
| 福井   | 1,600                    | 2,832                   | 953                      | 60%                                 | 1                    |
| 石川   | 2,030                    | 1,350                   | 1,108                    | 55%                                 | 2                    |
| 秋田   | 4,640                    | 3,679                   | 2,038                    | 44%                                 | 3                    |
| 岩手   | 6,740                    | 5,222                   | 2,327                    | 35%                                 | 4                    |
| 山形   | 4,900                    | 5,105                   | 1,683                    | 34%                                 | 5                    |
| 宮城   | 5,580                    | 2,905                   | 1,752                    | 31%                                 | 6                    |
| 新潟   | 6,570                    | 4,021                   | 1,898                    | 29%                                 | 7                    |
| 広島   | 1,620                    | 1,187                   | 473                      | 29%                                 | 7                    |
| 富山   | 2,330                    | 1,569                   | 662                      | 28%                                 | 9                    |
| 鳥取   | 1,090                    | 713                     | 300                      | 28%                                 | 9                    |
| 島根   | 1,560                    | 900                     | 405                      | 26%                                 | 11                   |
| 滋賀   | 2,340                    | 1,749                   | 495                      | 21%                                 | 12                   |
| 兵庫   | 3,580                    | 2,235                   | 758                      | 21%                                 | 12                   |
| 茨城   | 6,130                    | 3,557                   | 1,254                    | 20%                                 | 14                   |
| 山梨   | 750                      | 213                     | 151                      | 20%                                 | 14                   |
| 山口   | 2,280                    | 1,472                   | 464                      | 20%                                 | 14                   |
| 三重   | 2,670                    | 969                     | 501                      | 19%                                 | 17                   |
| 福岡   | 4,170                    | 2,264                   | 800                      | 19%                                 | 17                   |
| 岐阜   | 2,750                    | 2,756                   | 507                      | 18%                                 | 19                   |
| 福島   | 5,420                    | 2,576                   | 906                      | 17%                                 | 20                   |
| 京都   | 1,170                    | 773                     | 182                      | 16%                                 | 21                   |
| 香川   | 1,270                    | 400                     | 197                      | 16%                                 | 21                   |
| 長崎   | 2,700                    | 1,421                   | 407                      | 15%                                 | 23                   |
| 宮崎   | 3,090                    | 1,898                   | 433                      | 14%                                 | 24                   |

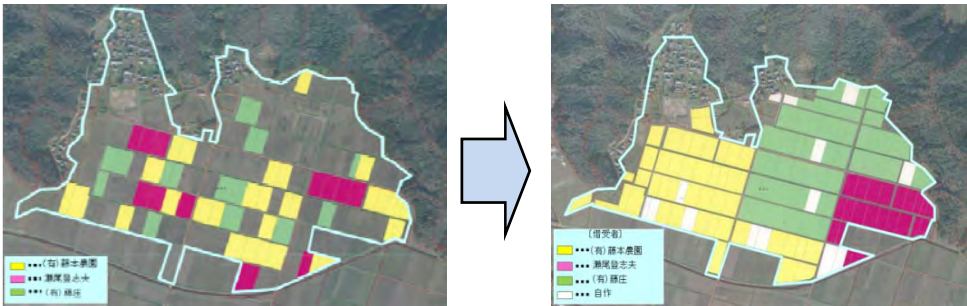
| 都道府県    | 年間集積<br>目標面積 (ha)<br>(①) | 平成27年度の機構の借入・転貸面積の状況    |                          |                                     |                      |
|---------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------------------|
|         |                          | 機構の<br>転貸面積 (ha)<br>(②) | うち新規集積<br>面積 (ha)<br>(③) | 年間集積目標に<br>対する機構の寄<br>与度<br>(④=③/①) | 機構の寄与<br>度に基づく順<br>位 |
| 鹿児島     | 6,270                    | 2,761                   | 897                      | 14%                                 | 24                   |
| 岡山      | 1,910                    | 506                     | 245                      | 13%                                 | 26                   |
| 栃木      | 6,230                    | 1,249                   | 725                      | 12%                                 | 27                   |
| 奈良      | 490                      | 172                     | 60                       | 12%                                 | 27                   |
| 青森      | 7,270                    | 1,813                   | 835                      | 11%                                 | 29                   |
| 熊本      | 5,620                    | 1,893                   | 615                      | 11%                                 | 29                   |
| 大分      | 3,260                    | 1,098                   | 349                      | 11%                                 | 29                   |
| 大阪      | 230                      | 36                      | 22                       | 10%                                 | 32                   |
| 千葉      | 3,980                    | 786                     | 347                      | 9%                                  | 33                   |
| 北海道     | 9,560                    | 9,475                   | 642                      | 7%                                  | 34                   |
| 愛知      | 3,720                    | 479                     | 253                      | 7%                                  | 34                   |
| 埼玉      | 2,590                    | 632                     | 163                      | 6%                                  | 36                   |
| 長野      | 5,010                    | 1,469                   | 314                      | 6%                                  | 36                   |
| 静岡      | 3,580                    | 440                     | 210                      | 6%                                  | 36                   |
| 徳島      | 890                      | 81                      | 50                       | 6%                                  | 36                   |
| 高知      | 1,100                    | 170                     | 70                       | 6%                                  | 36                   |
| 群馬      | 3,240                    | 373                     | 133                      | 4%                                  | 41                   |
| 佐賀      | 1,200                    | 1,403                   | 33                       | 3%                                  | 42                   |
| 和歌山     | 1,190                    | 56                      | 26                       | 2%                                  | 43                   |
| 愛媛      | 2,320                    | 179                     | 56                       | 2%                                  | 43                   |
| 東京      | 240                      | 2                       | 2                        | 1%                                  | 45                   |
| 神奈川     | 600                      | 15                      | 3                        | 1%                                  | 45                   |
| 沖縄      | 1,730                    | 15                      | 11                       | 1%                                  | 45                   |
| 計       | 149,210                  | 76,864                  | 26,715                   | 18%                                 | —                    |
| (参考)前年度 | 149,210                  | 23,896                  | 7,349                    | 5%                                  | —                    |



【福井県若狭町】

- 中山間地域の水田地帯。水稲、大麦を作付け。ほ場整備済みだが、農家の高齢化と集落内の担い手不足により、農地の維持が困難。
- 中間管理機構と地元の若狭町が密接に連携し、販売農家や土地持ち非農家、地区外の担い手から個別に意向を聞き取り、意見を集約・調整した上で、担い手への農地集積・集約に誘導。
- 地域の事情に精通した集落内の農家を「地域推進員」として町が雇用し、集落での話合いの段取りなどに迅速に対応。

機構の活用イメージ（農地利用図）



(現在)

担い手の集積面積・集積率：  
15.6ha (40%)

(機構活用後)

担い手の集積面積・集積率：  
32ha (83%)

【鳥取県大山町】

- 中山間地域の水田地帯であり、主に水稲を栽培。
- 若い担い手が地域の農地の一部を維持してきたが、中間管理機構と地元の大山町が連携して地域の話合いを推進し、地域内の農地面積の約5割(15ha)を若手の担い手に集積。

機構の活用イメージ（農地利用図）



(機構活用後)

担い手の集積面積・集積率：  
15ha (55%)



岩手県野田村(新山地区)【中山間】

秋田県秋田市(雄和平沢地区)

山形県河北町(北谷地地区)

茨城県下妻市(二本紀・今泉地区)

茨城県小美玉市(上小岩戸地区)

埼玉県加須市(駒場地区)

千葉県印旛郡栄町(須賀新田地区)

山梨県北杜市(天王原地区)

長野県東御市(御堂地区)【中山間】

静岡県菊川市(河東地区)

富山県射水市(稻積地区)

石川県志賀町(酒見地区)

福井県若狭町(佐古地区)

福井県小浜市(宮川地区)【中山間】

岐阜県中津川市(阿木両伝寺地区)【中山間】

岐阜県飛騨市古川町(数河地区)【中山間】

三重県明和町(有爾中地区)

奈良県五條市(犬飼町地区ほか)【中山間】

和歌山県海南市(海南地区)

鳥取県東伯郡湯梨浜町(はわい長瀬地区)

島根県邑南町(井原地区)【中山間】

広島県庄原市(和南原地区)【中山間】

香川県まんのう町(仲分下地区)

長崎県松浦市(馬込地区)

大分県豊後大野市(深野地区)

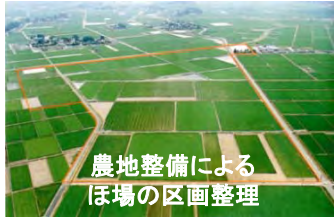
鹿児島県始良市(米丸地区)

鹿児島県鹿屋市(諏訪原地区)

沖縄県大宜味村(喜如嘉地区)【中山間】

※28事例中9事例が中山間地域

【これまで】



農業農村整備事業  
を通じて社会資本  
としてのストックを形成

水田の整備率

|                          | 面積<br>(万ヘクタール) | 整備率<br>(%) |
|--------------------------|----------------|------------|
| 水田面積                     | 245.8          | -          |
| 30アール程度以上の区画             | 156.8          | 63.8       |
| うち大区画<br>(1ヘクタール程度以上の区画) | 22.9           | 9.3        |

農業水利ストック

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 農業用排水路       | 約40万km以上<br>(地球約10周分) |
| うち基幹的水路      | 約5万km                 |
| 基幹的施設(ダム、堰等) | 約7千箇所                 |

【これから】

- 高齢化や人口減少による担い手の減少
- 施設の老朽化による維持管理・更新費用の増大
- 食料自給率の目標H37年度に45%（現状39%）、農業の高付加価値化の実現



◎ **少ない担い手で農地等の機能を最大限発揮するための前提条件の整備が必要**

必要な農地面積の見通し  
(食料・農業・農村基本計画)

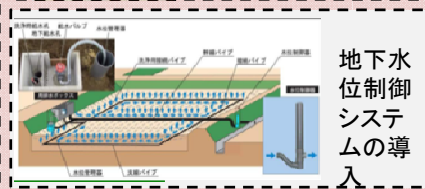
|                      | H25年度 | H37年度 |
|----------------------|-------|-------|
| 農地面積<br>(万ha)        | 454   | 440   |
| 延べ作付け<br>面積<br>(万ha) | 417   | 443   |

【農業農村整備事業における展開方向】

農地の機能向上への投資

(少ない担い手で効率的・効果的に農地を活用できるようにするための投資)

- ・農地の大区画化など生産性を高める
- ・労働生産性を高め、規模拡大や高収益作物の導入、6次産業化への労働力のシフトを図る



形成されたストックの効率的な維持・更新

(人口減少等に対応した更新費用等の抑制・低減のための投資)

- ・地域の営農状況や施設の経済性等を踏まえた計画策定や工事を実施

更新時の事業計画

- ・営農計画 → 施設の統廃合やダウンサイジング
- ・受益面積 → 維持(補修) ・機能向上
- ・用水計画 → 機能性・経済性を踏まえ選択

長寿命化対策によるライフサイクルコストの低減や、営農状況に合わせた施設のダウンサイジング



水利施設の統廃合



新たな土地改良長期計画(H28~32)の指標

担い手への農地集積率  
約8割以上など

基幹的農業水利施設の機能保全計画  
(長寿命化計画)の策定率10割など

攻めの農業生産基盤の形成

# 森林法等の一部を改正する法律の概要

- 国内の森林資源が本格的な利用期を迎えている中、木質バイオマスなど国産材の需要の創出と拡大が進展。
  - 一方、森林所有者の世代交代、山村地域の過疎化等により森林経営意欲は低下。
- ⇒ 林業の成長産業化を実現するため、適切な森林施業を通じて、**国産材の安定供給体制の構築・森林資源の再造成の確保・森林の公益的機能の維持増進**を図るための一体的な措置を講じる。

## 森林資源の再造成の確保 (森林法)

- 伐採後の再造林を確保  
〔森林所有者等に対し、伐採後の造林の状況報告を義務付け〕
- 深刻化する鳥獣害を防止  
〔森林経営計画の認定要件として鳥獣害対策を講じることを追加〕

## 国産材の安定供給体制の構築 (森林法、森林組合法、木安法)

- **森林組合等による施業の集約化を促進**  
〔経営意欲の低下した森林所有者の森林等について、森林組合自らが森林を経営する事業の要件緩和、森林組合連合会が自ら森林経営を行えるよう措置〕
- **所在不明の共有者が存在する森林での施業を円滑化**  
〔所在不明の共有者が存在する森林について、共有持分の移転に係る裁定手続を経て、伐採が可能となるよう措置〕
- **林地の境界情報等を整備**  
〔市町村が林地台帳を作成する制度を創設〕
- **国産材の安定的な広域流通を促進**  
〔都道府県域を超える取引計画の大臣認定制度を創設。上記計画に係る森林経営計画について伐採制限の緩和等を措置〕

## 森林の公益的機能の維持増進 (森林法、森林総研法、分収法)

- **奥地水源林の整備を推進**  
〔整備の担い手として、都道府県、市町村、改称した(研)森林研究・整備機構を位置付け〕
- **分収林契約の内容変更を円滑化**  
〔1/10を超える異議がないことをもって、全契約者の同意がなくても契約変更できる特例を創設〕
- **違法な林地開発を抑制**  
〔違法な林地開発を行った者に対する罰則を強化〕

# 林地台帳の効果

○ 林地台帳の整備によって、直ちに境界が確定するものではないが、担い手が所有者情報などをワンストップで入手できるようになり、森林組合・林業事業体等による施業集約化の推進に資する。

- ① 森林の集約化が進み間伐等が可能となり、森林が健全化するとともに、地域の雇用創出につながる
- ② 地域材を利用する産業が活性化し、地方創生につながる
- ③ 所有者・境界が明らかになることで、伐採・造林の指導監督や災害復旧事業・公共事業等が円滑化

